

令和7年度
合掌造り民家園展示リニューアル基本計画作成業務
公募型プロポーザル実施要領

岐阜県白川村

1. 業務目的

合掌造り民家園に現存する二棟の合掌造り家屋について、国内外の観光客に対し、施設及び白川郷合掌造り集落の魅力を効果的に伝えるための展示リニューアル計画を作成するとともに、その具体的な改修費用を見積もる。さらに、将来的な民家園全体の魅力向上及びリニューアルにつながるような構想を視野に入れた提案を求める。

2. 企画提案に係る業務名

合掌造り民家園展示リニューアル基本計画作成業務

3. 契約期間

令和7年10月6日(月)から令和8年1月23日(金)までの間において、村(発注者)と受託者が別途協議のうえ決定する。

4. 業務内容

「合掌造り民家園展示リニューアル基本計画作成業務仕様書」のとおり

5. 委託料の上限

上限7,424千円(消費税および地方消費税の額を含む。)

6. 応募資格

応募資格者は、下記に記載する応募資格の要件を全て満たす者とする。複数の者による共同提案も認めるが、その場合、構成する者のいずれも応募資格を満たす者であり、共同提案者の中から代表者を定めたうえで応募すること。村との契約の当事者は当該代表者とする。なお、単独で応募した者は、共同提案の構成員となることができない。

- (1) 白川村や他自治体の受注実績があり、業務の達成が十分に見込めること
- (2) 本業務の実施において、村の要求に応じて即座に対応できる体制を整えていること
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当しないこと
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団に該当しないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした法人ではないこと
- (7) 単独で企画提案したプロポーザル参加者は、共同提案の構成員となることができないこと

7. 応募方法

(1) 提出書類

様式1、様式2、様式3、企画提案書、業務見積書を各6部

①企画提案参加申込書(様式1)

②法人等概要書(様式2)

③過去5年間における類似事業の主な受注実績(様式3)

④企画提案書(任意様式)

・企画提案書は A4版又は A3版の用紙(縦・横を問わない。A3版の用紙で作成したページは、A4版の2枚換算とする)に記載し、表紙を含め1段組み A4版換算で12ページ以内とする。文字の大きさは11ポイント以上とし、片面印刷(モノクロ・カラーを問わない)で提出すること。データ提出は不要。

・企画提案書には以下のアからカまでの項目を必ず網羅したものとする。タイトルは自由に設定して良

い。

- ア. 過去の代表的な類似業務について
- イ. リニューアルコンセプト案について
- ウ. 展示構成(ゾーニング、コーナー)案について
- エ. 将来的な民家園全体の将来構想案について
- オ. 京都女子大学生生活デザイン研究所との事業連携案について
- カ. その他の提案事項について

- ・提出する企画提案書は各社1案までとし、企画提案書提出後の追加および修正は原則認めない
- ・企画提案書に写真やイラストを用いる場合は、その著作権者から承諾を得る事。なお、白川村のホームページにおける当該公募ページ及び「白川郷写真貸出」ページにアップロードされている写真は自由に使うて良い

⑤業務見積書(任意様式)

- ・白川村長あてとすること
- ・業務見積書の業務名を「合掌造り民家園展示リニューアル基本計画作成業務」とすること
- ・**見積金額の上限は7,424千円(消費税および地方消費税の額を含む。)**となることに留意すること
- ・本業務の見積額の合計(消費税を含む)、可能な限り具体的な各項目の内訳を記載すること

(2) 提出期限

令和7年9月22日(月)午後5時(厳守)

(3) 提出先(問合せ先)

〒501-5692 岐阜県大野郡白川村鳩谷517番地 白川村役場観光振興課
電話: 05769-6-1311(代表)
担当: 小瀬
電子メール: kose-tomoyuki@vill.shirakawa.lg.jp

(4) 提出方法

持参もしくは郵送・宅配便(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から午後5時までとする。郵送・宅配便の場合は、書留等配達証明が証明できる方法とする)とするが、できる限り郵送・宅配便でお願い致します

(5) 注意事項

- ・企画提案は、1応募者につき1点とする
- ・企画提案書等の差し替え及び再提出は、特段の事情が無い限り認めない
- ・提出された企画提案書等は返却しない
- ・本プロポーザルに参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする

8. 質疑および回答

(1) 質疑の受付期限

令和7年9月12日(金)正午まで

できる限り簡潔な内容での質問にご協力願います

(2) 受付方法

電子メールのみ。送信後、必ず電話で到着確認を行うこと

電子メール: kose-tomoyuki@vill.shirakawa.lg.jp

担当: 小瀬

(3) 質問に関する回答

回答は質問者に電子メールで回答するとともに、白川村ホームページに掲載する

9. 企画提案書等の審査

(1) 選定方法

別に設置する「審査委員会」において、期限までに提出された企画提案書およびプレゼンテーションにより、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が3提案を超える場合は、書面審査による一次審査を行う(応募が3提案以下の場合は、一次審査を行わない)。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

(2) プレゼンテーションおよび審査日

①開催日(予定): **令和7年9月29日(月)**

②開始時刻: **令和7年9月24日(水)までに応募者の担当者宛に電子メールにより通知する**

③開催方法:

・プレゼンテーションの順番は、原則として企画提案書の受付順の逆とし、1応募者あたりのプレゼンテーションの時間は、50分以内(説明30分以内、質疑応答20分程度)とする。ただし、都合により1応募者あたりのプレゼンテーション時間を変更する場合がある

④審査方法: 企画提案書及びプレゼンテーションを総合的に評価する

⑤審査基準: 別紙「審査基準」のとおり

⑥審査結果の通知および公表

・審査結果は、各提案者に書面により通知する

・全提案者の審査結果を白川村ホームページで公表する。ただし、選定されなかった者の会社名については公表しない。

10. 契約の締結

受託候補者として選定した者と白川村が協議し、業務委託に係る仕様を確定させた上で、随意契約による契約を締結する。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

11. 企画提案のスケジュール(予定)

公募開始	令和7年9月5日(金)
質問締切り	令和7年9月12日(金) <u>正午</u>
応募書類の提出期限	令和7年9月22日(月) 午後5時(厳守)
プレゼンテーションおよび企画提案書の審査	令和7年9月29日(月) 午後1時30分から
審査結果の通知	令和7年9月30日(火)(発送予定)
契約締結	令和7年10月6日(月)(予定)

(別紙) 審査基準

審査項目		審査の視点	審査主体	配点
企画提案 内容	事業理解度	本業務の目的を理解し、その達成のための的確な提案となっているか	審査委員会	10 点
	リニューアル コンセプトの 的確性	リニューアルコンセプトにおける民家園の価値の再定義が的確か。民家園の普遍的な価値を守りつつ、時流にアプローチする戦略に説得力があるか。		20 点
	展示手法の 独創性	展示構成(ゾーニング、コーナー)が明確かつ魅力的か。独創性、最新技術の導入、新規性がある提案が盛り込まれているか。(仕様書に定められている手法以外の提案も可)		10 点
	将来構想への 貢献性	リニューアル計画が、将来的な民家園全体の魅力向上、機能拡充につながる構想を含んでいるか。段階的な整備計画への視点があるか。		10 点
	大学との事業 連携	大学との事業連携への積極性、具体的な活用方法、実現可能な協力体制を盛り込んだ提案となっているか。 参考：京都女子大学生生活デザイン研究所 https://www.kyoto-wu.ac.jp/laboratory/seikatsu/news/2025.html 2023 年度の新着情報に白川村との協同プロジェクトの記載あり		10 点
	プレゼンテーション	説明に説得力があるか。業務に関する誠実さや熱意を感じられるか		10 点
業務の実 現性	業務遂行力	本業務を円滑に遂行するための体制が整っているか	事務局	10 点
	業務実績	本業務を遂行できるだけの経験・専門性・実績を有しているか		10 点
	見積金額	委託料の上限7, 424千円に対する見積金額。積算経費について、積算根拠が明確かつ妥当なものであるか。 ※最低額を提案した事業者に 10 点、以下安価な順に 8 点、6 点とする。		10 点

採点区分	10点満点	20点満点
非常に優れている	10 点	20 点
優れている	8 点	16 点
普通	6 点	12 点
やや劣る	4 点	8 点
劣る	2 点	4 点

※申し込みが1者の場合は、合計点が60点以上の場合、候補者とする。